

横浜市教育委員会  
定例会会議録

- 1 日 時 令和5年6月22日（木）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和5年6月22日（木）午前10時00分

## 1 会議録の承認

## 2 一般報告・その他報告事項

新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定について  
中学校給食の取組状況等について

## 3 審議案件

教委第18号議案 横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について

教委第19号議案 訴訟に関する教育長臨時代理について

教委第20号議案 横浜市立学校の授業料等に関する条例の一部改正に関する意見の  
申出について

教委第21号議案 第30期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について

## 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。5月11日の会議録の署名者は中上委員と大塚委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、5月26日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

### 【一般報告】

#### 1 市会関係

- 5/29 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）
- 6/1 本会議（第3日）議案議決

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、5月29日に市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

6月1日に本会議第3日目が開催され、議案議決が行われました。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

- 5/26 令和5年度第1回指定都市教育委員会協議会
- 6/2 子どもたちによるYOKOHAMAの明日をひらくワークショップ
- 6/2 令和5年度横浜開港記念式典
- 6/11 横浜市の図書館の未来を語るワークショップ第1回

##### (2) 報告事項

- 新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定について
- 中学校給食の取組状況等について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、5月26日に、令和5年度第1回指定都市教育委員会協議会がオンラインで行われ、四王天委員が出席されました。

6月2日に、子どもたちによるYOKOHAMAの明日をひらくワークショップが市庁舎1階アトリウムで行われ、鯉渕教育長、中上委員、森委員、四王天委員が出席されました。

また同日、令和5年度横浜開港記念式典が横浜みなとみらい大ホールで行われ、鯉渕教育長、四王天委員が出席されました。

6月11日、横浜市の図書館の未来を語るワークショップ第1回がウィリング横浜で行われ、鯉渕教育長が出席いたしました。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点報告いたします。まず、1点目ですが、「新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定について」、次に2点目ですが、「中学校給食の取組状況等について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしました。何か御意見・御質問等ございますか。

特になければ、次に「新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定について」所管課から御報告いたします。

福島図書館ビジョン等担当部長

図書館ビジョン等担当部長の福島です。どうぞよろしくお願いたします。それでは、報告事項として「新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定について」、現在の検討状況及び今後のスケジュール等について御報告させていただきます。資料に沿って教育政策推進課担当課長の高柳から説明させていただきます。

高柳教育政策推進課担当課長

それでは、資料に沿って御説明させていただきます。まず、「1 現状と課題」の「（1）横浜市の動向」でございます。本市においてもいよいよ人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少、少子高齢化が更に進むと想定されています。これを踏まえ「横浜市中期計画2022～2025」において、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略に掲げ、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指し、市民生活の質と都市の活力の向上の好循環へつなげていくことを目指しております。

「（2）市民ニーズ」でございます。市民が図書館に求める環境・施設やサービスが多様化してきています。令和4年度に実施した市民アンケートで、魅力的な図書館にするために必要な環境・設備を尋ねたところ、未就学児の子育て世代の方は「子どもから大人まで談話しながら利用できる環境」や「子どもが遊べるスペース」などの回答が多かった一方、ヨコハマeアンケートでは「静かに調べものや読書ができる環境」が多数でございました。

「（3）公立図書館の動向」でございます。近年、図書館には、資料の収集と提供だけではなく、幅広い役割が期待されるようになっております。他自治体では、市民が気軽に集い、交流する「居場所」としての機能や、子どもの遊び場の併設など、様々な機能・スペースを併せ持つ例や、居心地よく豊かな時間が過ごせる「空間」づくり、まちの魅力向上等に寄与する図書館が相次いで設置されてきております。

「（4）横浜国立図書館の課題」でございます。さらに多くの方に利用され、まちの魅力づくりにも資する図書館となるために、市立図書館の機能・役割を再定義することが必要と考えております。施設・設備の魅力向上や、サービスの充実、これを担う司書のさらなる活用・育成の観点からの整理を考えております。また、増加傾向にある物流への対応や、蔵書の質・量の充実を支える収容能力の確保、電子書籍ほかデジタルも活用して、身近な場所での読書機会の創出等にも取り組んでいく必要があると考えております。

これらを踏まえ、目指すべき図書館の姿や取組の方向性をお示しする「図書館ビジョン（仮称）」を令和5年度中に策定することとし、中期計画及び第4期横浜市教育振興基本計画にも明記しております。

右側のページ「2 図書館ビジョン（仮称）の視点」でございます。「（1）

図書館ビジョン（仮称）検討の視点」として三つ掲げております。まちの魅力づくりに資する図書館の役割、再整備の在り方と方向性、サービス充実に向けた取組の方向性、この三つの観点から、緑枠にございます「図書館を核とし、他の機能と融合することで、より多くの人々を惹きつける魅力的な“場”へ」と検討を進めていきたいと思っております。

「（２）基本理念」でございます。「誰にとってどのような施設でありたいのか」や「大切にする価値」など、横浜市立図書館の目指す姿について、市民にとって、地域・企業にとってということていくつか例示を掲げております。まず、「市民にとって」は、乳幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた使い方ができる、新たな出会いやつながりが生まれる場所というのを目指していきたいと思っております。「地域・企業にとって」は、図書館と組むと、ワクワクするような面白いことができる、そんな図書館の姿で今検討を進めています。

「（３）基本方針：（基本理念を具体化するための取組の方向性）」として、こちらをいくつか例示しております。上から、次世代をはぐくみ、子育て生活を豊かなものにするサービス、誰にとっても居心地の良い空間、まち全体で市民を支える図書館、いつでもどこでもアクセスできる図書館など、今のところはこちらを例示しております。これらを踏まえて、これまでの市民アンケートの結果や引き続き実施する先行事例調査に加え、６月から７月に予定している市民ワークショップでの意見も踏まえて、検討を進めてまいります。

「３ 令和５年度のスケジュール」です。６月から７月、市民ワークショップの開催。７月、外部有識者からの意見聴取。年度後半に素案の公表や市民意見の公募、外部有識者からの意見聴取を経まして、原案策定・公表につなげていきたいと思っております。

２ページ目につきましては、「参考資料」ということでいくつか資料をつけさせていただきます。【資料１】「横浜市中期計画2022～2025」が横浜市中期計画に掲げている図書館の部分でございます。【資料２】が「第４期横浜市教育振興基本計画2022－2025」、そして【資料３】「先行事例」ということで、昨年度、他都市の先行事例を調査してまいりましたので、そちらのページをいくつか掲げております。右側の【資料４】の「市民アンケート」につきましては、昨年度「１ 子育て世代向けアンケート」「２ ヨコハマeアンケート」「３ 団体利用者・ボランティア向けアンケート」をそれぞれ実施しておりますので、主な回答を記載しております。

裏面に移りまして、【資料５】につきましては、【資料４】で申し上げた「子育て世代向けアンケート」の主な結果について、単純集計でございますが、少しピックアップして掲げております。いくつか御紹介いたしますと、左下の「全体集計」のところの「より魅力的な図書館にするために必要な『環境・整備』」では、「子どもから大人まで談話しながら利用できる環境」や「子どもが遊べるスペース」という回答が多くありました。資料の右側につきましては、この子育て世代向けアンケートの中から「利用者と未利用者の比較」をしたものでございますので、こちらについても後ほど御覧いただけますと幸いです。資料の御説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、御意見・御質問等ございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。横浜市の新たな図書館像の策定ということで、最初に「１ 現状と課題」とありますが、まず考えたほうが良いかなと思うのは、これからどういう時代になっていくのだろうかという視点と、その中で横浜

市はどうありたいのだろうかということだと思っています。単なる今の課題の解決ということだけの視点にとどまってはいけないと、今お聞きしていて思いました。

どういう時代になっていくのかについてですが、やはり抜かしてはいけないなと思う視点の一つとしましては、デジタルシフトの点があると思っています。リアルな書棚がなくてもいろいろアクセスができるような時代になってきていることはありますが、その中でも、知の営みという中で残すことですか、記録すること、編集するということを、一部の研究者だけが行うのではなくて、様々な市民が、いろいろな人たちができる時代になったということでもあると思いますし、もう一つは、デジタル空間、デジタルデバイスというのは、頻度が高く試行錯誤ができるという利点もありますので、そういうことを生かしながら、図書館では何ができていくのだろうかという視点をまず持ったほうが良いかなと思いました。諸外国も見ていきますと、読書のための図書館というよりは、創造のための図書館にシフトしてきているなというふうにも実感しています。

そういった中で、図書館の姿というのがどうあったら良いのかというのも、アンケートなども拝見しまして、アンケートの表に出てきている言葉の更に深いところを想像してみますと、やはり皆さん出会いたいのかなと思います。出会いたい、そして対話したい、あとは、問いを見つけて何かを作っていきたいという、そういった思いがあるのではないかなとも思います。託児ということも出てきますが、誰かをケアする立場にあったとしても、そのための時間をゆっくりと集中して持ちたいということもここに書かれているかなと思いました。

そうやって、出会って、対話して、問いを見つけて創造するという中で、結果的に情報をもっと知りたくなる、必要となるということが起きると思います。そこに本がある、そこにいろいろな情報がある、それを知っている人がいるということが大事で、それが図書館の意義だと思います。これを繰り返し行っていくことで、結果的にどんな年代の人でも、子供でも大人でも、障害があってもなくても、いろいろな人たちが、「私は今こういうことが好きなのかな、やりたいのかな」ということに出会っていく自己認識や、「ほかの人はこういうことを考えているんだな、昔の人はこう考えていたんだな」という他者認識などを通じて想像する力が身についたり、結果的にいろいろとわちゃわちゃ取り組んでいる中で、つながりが生まれていく、社会関係資本が生まれていくというような空間が、図書館が生み出していく価値なのではないかなと思います。

そのために必要なことということで、私は個人的に三つあると思うのですが、安心できる空間と関係性というのが一つと、もう一つは参加しやすい余白、三つ目が伴走するつなぎ役の存在だと思っています。そういったことをどのように作っていくかということも念頭に、これからワークショップなども更に開催されていくと思います。既に1、2回開催されていると思いますが、そのワークショップの中で出てきた声をその1回で終わらせるというよりは、引き続きいろいろな形で市民の方や司書の方が繰り返し作っていく過程を大事にすること、横浜市として大切にしていけることが、横浜市らしい図書館像の作り方になるのではないかなと思いました。以上です。

鯉淵教育長

御意見ということでよろしいですか。

森委員

はい。

木村委員

図書館ビジョンはものすごく大事だと思っています。これがないと動きませ

ん。ビジョンがあつて、ミッションができて、もう一つ大事なの、そこにパッションがないとアクションまで行かないと思っています。ビジョン、ミッション、パッション、アクション。だから、みんなが、働く人もワクワク、それを聞いた市民もワクワク、それでアクションにも行くと思います。そのビジョンというのは、今、森委員もお話しされたように、今ではなくて未来、100年後までかは分かりませんが、そういったところでぜひ考えていただきたいです。その中でいろいろあるのですが、サービスの充実という言葉がよく出てきますけれども、サービスの定義とは何ですか。

福島図書館ビジョン等担当部長

ここでは、図書館で御提供しているレファレンスであったり、蔵書の充実であったり、あるいはそういう場の提供であったりという、もろもろのことだと考えています。

木村委員

それを含めてサービスだと思いますが、なおかつ、マネジメントなどの話ですと、いくつかのサービス、例えば、環境などの場である「エリアサービス」、もう一つは、どんなイベントや企画なのかである「プログラムサービス」、あるいは、仲間作りである「クラブサービス」、「インフォメーションサービス」と、いくつかきっちりあるんですね。そういった、どのサービスがあつて、そこに対してどのように市民のニーズなり必要性を感じて展開していくかということをしつかり整理したほうが良いのではないかと思います。

あと、この図書館ビジョンができた後に、今後どうするかという具体的ところで、例えば戦略、先ほど「1 現状と課題」、「2 図書館ビジョン（仮称）の視点」とありましたが、今、スポーツの世界でも必ず、オリンピックを目指すときは強化戦略プランを出すのです。それがないと、ただ行きましたでは、どこまでの段階に行っているか分からない。例えば、マイルストーン的な形でどう設定していくか。戦略プランをしつかり考えることが、私は今後に対して大事かと思っています。そのためにはアンケートもそうですし、あるいはSWOT分析とか、様々そういったところも展開できると思いますので、ビジョンがしつかりできたらミッション、そしてパッション、アクションまで持っていくためにも、いろいろな仕掛けが必要かと思っています。これは意見です。

福島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。

鯉渕教育長

どうぞ。

中上委員

今、それぞれお話が出て共感します。今、子育てが時代の非常に喫緊の課題になっていますが、「2 図書館ビジョン（仮称）の視点」の「（2）基本理念」に、「乳幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた使い方ができる」とあるように、高齢者にとっても生き生きと働いてもらう、あと、地域貢献なり社会貢献にいかにつなげていくかみたいなことも、ここに書かれているとおり大事だと思うのです。図書館の在り方として、前に中央図書館長がおっしゃっていた目的で、知の拠点や知る権利の保障というの、もちろん大事な視点ですが、それに加えて、今後の中では、先ほどお二人からありましたように、やはり交流ですね。ここにも「多様なパートナーと連携し、新たな価値創造を支援」とありますが、市民のボランティア、しかも地域貢献、社会貢献されている方のボランティ

アですとか、企業市民ですね、企業の方との共創関係の新しい出会いの場だったり、今までと違う機能も今後求められてくると思うのです。その辺りを、このコンセプトにも入っていますが、もうちょっと分かりやすくしていただきたいと思います。今のは意見です。

それと、質問としては、山内図書館が指定管理者制度でトライアルされて、それで今止まっていますが、今後、18館が順次、それぞれ再開発と結びつけるところもあるでしょうし、逆に今のまま建て替えてリニューアルするときに、市民の力と言いますか、さっきの共創の考え方だとか、そういう考え方も必要になってくると思います。そこら辺は、今後はどういうお考えなのかちょっとお聞かせください。

福島図書館ビジョン等担当部長

指定管理者制度については、それぞれ良いところ、あるいは改善しなければいけないところなど、多分様々あると思います。それらはきちんと検証した上で、今後どうしていくかというのは検討していきたいと考えております。一方で、おっしゃるとおり、市民の力を生かしていくと言いますか、公民連携を深めていくというのは大変大事な視点でもございますので、例えば委託の拡大ですとか、そういうことも今後は考えていきたいと思っております。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

ハードとソフトの両面からの新しい図書館ビジョンの策定ということが今言われていると思います。横浜市というのは各区、18区に必ず図書館が設置されているという素晴らしい取り組みだと思うのですが、これに対して新しいコンセプトやビジョンを地域のニーズのためだけに合わせて使うのか、それとも横浜市民全体のニーズに対して新しいコンセプトをかけていくのか、その辺りのお考えはどんなところでしょうか。

福島図書館ビジョン等担当部長

横浜市18区に、各区1館ずつの図書館がございます。西区につきましては中央図書館がそれを兼ねているということになります。地域に根差した図書館を目指すというのは当然のことながら、中央図書館につきましては、横浜市全体をカバーする図書館にはなっております。それについても、今後どのような中央図書館としての機能がふさわしいのかということも、また考えていかなければいけないと思います。各区については、今以上にコンテンツを充実させていきたいと思っておりますし、また、必要な面積も確保できる場所については確保していきたいと思っております。

四王天委員

もちろん市民からの要望で、身近にあって近くにあることが良いことだという意見も非常にたくさんあるのですが、せっかく18館もあるので、それぞれの特色・強みみたいなものを打ち出す。世の中のいろいろな分野、例えばこの図書館に行ったら海洋については全て分かる、音楽・絵画についてはこの図書館が強い、スポーツについてはここが強いなど、例えばそのような分野やテーマに一つ何か強みを持たせたような図書館作りみたいなものがあると、ちょっと遠いけれども、あそこに行けば宇宙のことがかなり詳しく分かるとか、そのような非常に大きな強みみたいなものを持たせるようなことも、計画にはありませんでしょうか。



福島図書館ビジョン等担当部長	どこの図書館でこういうものを強くさせていくかというようなことを、今現在考えていたわけではないので、今後、頂いた御意見については検討していきたいと思えます。
四王天委員	郷土の資料ということだけに注意が行きがちになるのですが、もうちょっと横浜市民として関心を持って行けるような、そんなところも目指してもらいたいという希望を述べさせていただきました。
大塚委員	意見としてお伝えしたいと思えます。図書館ビジョンの策定に当たって、学校教育の中で学校図書館教育というのが行われていますが、そちらとの連携というのはございますでしょうか。
福島図書館ビジョン等担当部長	今現在も実際に取り組んでいるところでございますし、そこは大変私どもも重要視をしているところですので、当然図書館ビジョンの中にもしっかりと書き込んでいきたいと思っています。
大塚委員	ありがとうございます。学校図書館の研究会がございまして。そういうところには学校図書館教育に対してのプロフェッショナルがたくさんいらっしゃるということと、それからもう一つは特別支援学校、そういった様々な子供たちのプロフェッショナルもいらっしゃいます。ですから、ぜひそういった御意見を聞いていただくとともに、もう一つ、子供たちの意見表明の場というのでしょうか。この図書館ビジョンを策定するにあたって、15歳以上の子供たちはアンケートの対象になっていらっしゃいますが、小学校・中学校の子供たちというところでいきますと、そういう子供たちが何らかの意見を表明する場というのが、この策定の過程の中に入ってくるというのは重要ではないかと思えます。例えば、思いつきで申し訳ないですが、この間、横浜市で文部科学省から表彰を受けた学校が2校ございました。本牧南小学校と寺尾小学校だったと思えます。あと、中図書館が入って、三つも表彰を受けました。例えばそういうところの図書委員会として、又は保護者もボランティアも含めてですが、そういう方々の御意見をお伺いするような場で、子供の意見表明をきちんと受け止めつつ、策定の中で大事にしていますということも、ぜひ取組の視野に入れていただければと思えます。
福島図書館ビジョン等担当部長	先日行いましたワークショップの中でも、10代の若い世代の方々に何人も参加していただきました。大塚委員のおっしゃるとおり、図書委員会や図書クラブ、あるいは図書ボランティアの方々からも多くの意見を頂くようなことを考えていきたいと思っております。
鯉淵教育長	ほかによろしいでしょうか。
森委員	今の大塚委員の話と少しつながってくるのですが、アンケートの中にない項目ですが、実際に図書館に行くときよく見る姿として、たくさんの方が勉強していますが、それが項目の中に入っていないので数字としては出てきていないのですが、そういったことへのニーズというのは、フリーアンサーなどそういったところで出てきているのでしょうか。

福島図書館ビジョン等担当部長

すみません、ちょっと調べさせていただきます。

森委員

まさにそこが、対象としてすっぽり抜け落ちていたり、抜け落ちやすいというか、対象年齢には入っていますけれども、中学生高校生でヨコハマeアンケートに事前登録している方がどれだけいるか分からないのですが、少なかったりすることもありますし、実際にニーズとしてはあるように思いますので、そこをどのように拾っていくのか、声を聞いていくかというところはぜひ考えていただけたら嬉しいなと思いました。

福島図書館ビジョン等担当部長

ヨコハマeアンケートで聞いたところ、「より魅力的な図書館にするためにどのような環境・設備が必要だと思いますか」という問いがございまして、その中で学習室とお答えの方が全体の約20%おられました。母数は1,300人ほどです。

森委員

分かりました。ありがとうございます。学びとは何だろうというところも深めながら、図書館の中で学習する場をどう作っていくかは、学校に通っている子、通っていない子たちの居場所も含めて、ぜひ考えていただけたらと思いました。ありがとうございます。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。ほかに御質問がなければ、次に「中学校給食の取組状況等について」所管課から御報告いたします。

田中中学校給食推進担当部長

私は、中学校給食推進担当部長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、「中学校給食の取組状況等について」、大きく2点御報告させていただきます。1点目は「1 令和4年度の振り返りについて」、そして、2点目が「2 令和8年度からの全員給食に向けた事業者公募について」でございます。それでは、中学校給食推進担当課長から御説明させていただきます。

赤井中学校給食推進担当課長

健康教育・食育課中学校給食推進担当課長の赤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、資料に基づき説明させていただきます。

「1 令和4年度の振り返りについて」でございます。令和4年12月市会において、デリバリー方式によりすべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保することを示した「横浜市中期計画2022～2025」が可決され、今後の中学校給食の方向性を示しました。また、さくらプログラムの全校実施や中学校給食プロモーション等の利用促進に努め、喫食率は年間を通して30%程度を推移するなど、令和3年度を上回る方にご利用いただきました。なお、令和5年4月の喫食率は38.6%となり、年々利用者が増えております。

「(1) 喫食率の推移」でございます。「ア 年間喫食率の推移比較」のグラフを御覧ください。令和5年3月の喫食率は、令和4年3月の喫食率と比較して、約10ポイント増となる32.8%となりました。右の表を御覧ください。今年4月の喫食率は38.6%、学年別では、1年生が46.3%、2年生が36.7%、3年生が32.9%と、年々利用者が増えております。【参考】の「中学校給食推進校について」でございますが、令和8年度からの全員給食を全校でスムーズにスタートできるように、中学校給食の利用を年間を通して原則とし、食数が大幅に増えることに備えた効率的な配膳方法や、より良い給食に向けた取組のモデル実施など、様々な効果・検証を行うことを目的に、令和5年度に11区で18校設置いたしました。

た。下のグラフを御覧ください。今年4月の推進校の1年生の喫食率は85.7%となっており、平均を大きく上回っております。

「(2) 中学校給食のプロモーションについて」でございます。毎月生徒に配布している献立表の裏面、保護者向けチラシや広報よこはま2月号のほか、新入生保護者説明会など、様々な媒体や機会で中学校給食の検討状況や食育の取組などを発信しました。また、より安心して給食を利用してもらえるよう、横浜市中学校給食公式Instagramの運用を開始し、市内トップスポーツチームとコラボした食を身近に感じてもらえる食育動画、給食製造者や中学校給食の献立を作成している市の栄養士の思いなど、作り手や関係者などの顔が見える広報に取り組みました。

次に「2 令和8年度からの全員給食に向けた事業者公募について」でございます。令和8年度以降の供給体制を確保するために、8月を目途に事業者公募を開始してまいります。公募に当たっては、令和5年6月に次の公募スキーム(案)等を事業者にお示しした上でサウンディング調査(3回目)を実施し、公募に当たっての最終的な方針を決定してまいります。

「公募スキーム(案)」を御覧ください。【事業者公募に当たっての考え方】でございますが、令和7年度末までに全生徒・教職員83,000食の供給体制を確保すること、現行契約期間(令和7年度まで)の供給体制の増強も見据えた公募スキームとすることにより、全員給食の実現を目指してまいります。また、アレルギー対応や量の調整、温かさの工夫等、新たな取組が検討可能な環境を整えること、衛生管理の徹底という観点から、最大4時間の配送時間を極力短くすること、雇用創出・税収増の観点から、民間事業者による自主的な市内工場の新設等を喚起することにより、衛生管理の強化、給食の質の向上、地域活性化を目指してまいります。【公募区分】でございますが、「A区分：市有地を活用した調理・配送委託」及び「B区分：民間工場を活用した調理・配送委託」の2区分で事業者を募ってまいります。【A区分・B区分における食数の割当て】でございますが、A区分では30,000食、B区分では53,000食をそれぞれ割当て、事業者公募を実施することを想定しております。

次のページを御覧ください。「(1)『A区分：市有地を活用した調理・配送委託』の公募スキーム(案)」でございます。「ア 整備手法」でございますが、民間ノウハウの活用を図りながら効率的に事業を推進できる、民設民営方式といたします。

「イ 契約期間」でございますが、「民間事業者の参入意欲を引き出す」「中学校給食事業の安定性、質の維持・向上」という観点や他都市の事例を踏まえ、委託契約期間は15年とし、土地の定期借地契約に当たっては、建設等にかかる2年間及び原状回復にかかる1年間を加えた期間といたします。なお、長期間、特定の事業者と委託契約が継続することとなるため、質の向上を担保するためのモニタリングの強化や、事業者の倒産リスクに備えた契約条件の設定を検討してまいります。また、契約期間終了後は更地で返還することを前提としますが、本市の意向に応じて建物の継続利用も可能となるよう、契約条件の設定を検討してまいります。

「ウ 新設工場の位置付け」でございますが、新たに建設する工場は、15年間にわたり継続的に給食を製造するとともに、「横浜市中期計画2022～2025」の附帯意見を踏まえ、アレルギー対応や温かさの工夫など、新たな取組を継続的に検討・実施する拠点とするため、「横浜市の中学校給食事業推進拠点(仮称)」として位置付けます。

「エ 整備手法の選定理由」でございますが、民間事業者のノウハウを生か

し、施設整備と運営を一体的に行うことによるコスト縮減、スケジュールの短縮などの効果が期待でき、また、民間施設であるため、給食が無い午後や長期休暇の期間中の施設活用の自由度が高く、民間事業者の独自提案による地域貢献事業の展開や財政負担の軽減も期待できることから、民設民営方式を選定いたしました。

「オ 候補地」でございますが、横浜市金沢産業振興センターの北側（約16,000㎡）の活用に向けて、調整を進めているところでございます。下の図は、【A区分（民設民営方式）の公募スキーム（案）】をイメージ化したものでございます。

「（２）『B区分：民間工場を活用した調理・配送委託』の公募スキーム（案）」でございますが、民間工場を活用した調理・配送委託に当たっては、現行契約（令和3年度～令和7年度）の公募スキームをベースに公募を行います。既存工場の活用のほか、配送時間の短縮による衛生管理の強化・給食の質の向上、地域活性化の観点から、民間事業者による自主的な市内工場の新設等を喚起してまいります。そのためのインセンティブとなるよう、市内工場において給食を製造する場合には、公募の際の評価点を加算することを検討しております。

次に、「3 新しい中学校給食の取組（案）について」でございます。令和8年度からの全員給食実施に向けた新しい中学校給食の取組について、給食推進校での検証や事業者へのサウンディング調査などを通じ、8月の事業者公募に向けて更なる検討を進め、実現を目指してまいります。

下の表【新しい中学校給食の取組（案）】を御覧ください。専用施設によるアレルギー代替食の提供ですが、一人ひとりへの配慮を目指し、主要8品目の対応に向けた検証や配送オペレーションの検証などを行ってまいります。食缶による汁物の提供、温かい献立の開発でございますが、温かさの工夫や質の向上を目指し、衛生管理上の更なる検証や、配膳時間等、学校での配膳オペレーションの検証などを行ってまいります。おかわり用給食の提供でございますが、量の調整を目指し、食缶でのごはんの提供に向けた検証や、配膳時間等、学校での配膳オペレーションの検証などを行ってまいります。本市による食材の一括調達でございますが、価格の安定や地産地消の推進を目指し、外郭団体を含めた実施体制の検証や、生産者との連携を行ってまいります。

次に、「4 令和6・7年度の追加事業者の公募について」でございます。令和5年度までは喫食率40%までの供給体制となっておりますが、4月の喫食率も踏まえ、令和6年度以降について、最大60%までの供給体制を確保する必要がございます。そのため、約20%分約18,000食について増強するための追加事業者の公募を、A区分・B区分と同時に行ってまいります。なお、追加事業者との契約期間は2年間で通常より短く、事業者が参入の判断をするには、当該事業者が令和8年度以降に参入できるか否か明確になっている必要があることから、A区分・B区分と同時期に公募を実施してまいります。

最後に、「5 今後のスケジュールについて」でございます。令和5年6月に、公募スキーム及び新しい中学校給食の取組（案）を示し、サウンディング調査（3回目）を実施してまいります。それを経て、最終的な公募スキームを確定し、8月を目途に公募を開始、10月から11月に事業予定者を決定し、その後、基本協定の締結等に向けた調整を進めてまいります。

資料下段には「【参考】サウンディング調査などを踏まえて検討を進める項目」を記載しておりますので、御参照ください。御説明は以上となります。よろしくお願いたします。

鯉渕教育長	説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。
木村委員	<p>ありがとうございました。令和4年度の振り返りについて、データ等がいっぱいありまして、重箱の隅をつつくようですけれども、私は職業柄、いろいろな観点でデータを見るのですが、まず、これまでの4月の喫食率の比較があって、横断的に見ると、令和3年度、令和4年度、令和5年度と増えていますよね。ところが、令和3年の1年生が、令和4年の2年生になったときは5.9%下がっています。令和3年のときの2年生が、令和4年3年になったときは0.7%だけ上がっています。同じように、令和4年の1年生が、令和5年の2年生になったときに4.7%下がって、令和4年の2年生が、令和5年の3年生のときに1.1%上がっています。ここをどのように考えるかというところがものすごく大事だと思うのですが、どのように考えておられますか。</p>
田中中学校給食推進担当部長	<p>ありがとうございます。ここの分析は非常に重要だと思っております。1年生は4月にさくらプログラムを展開しておりますので、どうしても4月が一番高く、3月になるにつれて減少していくというような傾向もございます。そういったことでここのパーセンテージが落ちているものと考えております。</p>
鯉渕教育長	<p>もう少し大きい声で。それから、さくらプログラムの内容を少し解説していただけますか。</p>
田中中学校給食推進担当部長	<p>失礼いたしました。さくらプログラムにつきましては、生徒の荷物の負担などを軽減しスムーズに中学校生活に移行するために、4月からの一定期間、新1年生について中学校給食の利用を推奨するような取組となっております。ですので、4月の一定期間は給食を利用いただいているというようなところがございます。</p>
木村委員	<p>ということは、それ以降に下がってしまっているのは、さくらプログラムではなくて給食そのものに対するの評価ということになりますか。</p>
田中中学校給食推進担当部長	<p>そうですね。きょうだい児がいらっしゃるとか、ほかにお弁当を作っているというような御家庭の方もいらっしゃいますので、そういう場合は給食よりもお弁当を作るほうが安価で済むですとか、いろいろな状況があつてこういうことになっていると考えています。</p>
木村委員	<p>分かりました。データを出したときに、その数字が意味することはものすごく必要だと思うのです。評価するときは、例えばおいしい、温かい、主観的なものと客観的な数字、ここを合わせてどう評価するか。なおかつ、それはどういった原因かというところが振り返りにはものすごく大事だと思います。試みをいろいろされて良いと思うのですが、ここのデータを使うというところはやはりしっかり考えられたほうが良いのかなと思います。意見です。</p>
田中中学校給食推進担当部長	<p>ありがとうございます。1点、今年度につきましては、1年生の4月が46.3%だったのですが、5月も引き続き46%ということで、微減というような状況になっております。ありがとうございました。</p>
鯉渕教育長	<p>ほかにかがですか。</p>

中上委員

事業者との契約関係でお聞きしたいのですが、ここにありますように今ちょうど第3回サウンディング調査をされているところですかね。この考え方の下に、持続可能で現実的にいろいろな要望に応えられるようなことを事業者のほうでもできるのかできないのか。また、事業者にとってもかなりリスクのあることでもありますし、どのくらいまで行政で担保できるのか。具体的には、ここに新しい取組がありまして、これが全部できれば素晴らしいと思いますが、それには事業者の自助努力というか経営努力でできるものと、本来は、それだけオーダーを出すのだったら、横浜市の事業費をつけてきちんと予算化して、そこで担保してもらおうというのが通常の契約だと思うのですが、なかなか財源も厳しいわけで、契約の中で、例えば事業者のリスクも考えたりした上で、貸付条件をどのように見るかとか、どのように減免していくかとか、そういう議論に今後なっていくと思います。その前提として、このサウンディング調査は、持続可能なほうの、お互いに無理なくこちらのオーダーにも応えてもらうということを実施するためにも、ここをやはり丁寧に行っていただきたいと思います。

ここに例えば地域貢献なんて書いてありますよね。市有地を活用するための地域貢献。これは私が勝手に考えるには、例えば深夜から作るわけですから、やはり働き手の職住近接というか、前も言いましたが、あそこの工業団地の裏側はみんな、緑地のバッファゾーンを除いて住宅街になっているわけです。そこにパートタイムの女性の方だとか男性もいるかもしれませんが、職住近接で労働力の確保ができて、大きい意味で教育以外に雇用の場の確保にもつながるだとか、この地域貢献の設け方もいろいろあると思います。また、夏休み・冬休みのリスクの部分をもどのように事業者に頑張ってもらおうかということもあると思うので、その辺りの考え方があったらちょっとお聞かせいただきたいと思います。

田中中学校給食推進担当部長

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思っております。地域貢献事業につきましては、現在、サウンディング調査なども踏まえたり、あとは区役所を通じて地域の状況などを確認させていただいて整理しているところでございます。中上委員がおっしゃるとおり、雇用という面は非常に大きな地域貢献になってくる可能性があると思っておりますので、私どもも地域の周辺から雇用できるように、私どもがサポートできるところは積極的に行ってまいりたいと思っております。それから、公募の要件に記載していくべき、例えば放課後児童健全育成事業のために給食を活用していくですとか、あとは地域の方への配食サービスや、災害時の対策を工場機能として持っておくなど、そういったこともできることがあるのではないかと考えておりますので、現在、そこを整理して、公募にはしっかりと書いていきたいと思っております。

鯉淵教育長

ほかにいかがですか。

森委員

御報告ありがとうございます。4月の喫食率の数字とそれ以降の話もありましたが、今、1年間を通して契約するという契約の仕方と、そうではない契約の仕方があると思います。契約というのは、利用者、保護者のほうです。その割合というのは出ているのでしょうか。というのは、年度初めから頼むと決めて1年間頼む方と、4月と5月で様子を見て、子供だったり自分だったり生活スタイルだったり照らし合わせて注文する方と、今はまだ大きく分かれている時期なのではないかと思えます。

鯉淵教育長	大体の数字でも良いと思います。
森委員	まずはざっくりでも、お願いします。
田中中学校給食推進担当部長	細かいデータを持ち合わせていないので印象でお伝えしますと、定期注文が約半分程度だったかと思います。当日注文が一番少なかったかと思っております。数字についてはまた整理して、後で提供させていただきます。
森委員	ありがとうございます。恐らく定期注文の方と当日注文の方でニーズや状況の差ですとか、年度初めと年度後半、そこに大きなものが隠れていると今お聞きしながら思いましたので、今後の方向性を決めるときに、その二つのところを切り口に、何が今、躊躇であったり課題であったりがあるのか分析すると、今後の取組（案）ということで今四つほど項目が挙がっていますが、よりその検討材料になるのではないかと思います。あと、裏面の「3 新しい中学校給食の取組（案）について」のところに配送オペレーションの検証というのが何個かあるのですが、今どういったことを想定してここを書かれているか、もう少し御説明いただけますか。
田中中学校給食推進担当部長	ありがとうございます。配送オペレーションと学校での配膳オペレーションと、二つ行ってまいりたいと思っております。アレルギー代替食の提供のところにある配送オペレーションにつきましてもは、現在、A区分の市有地を活用した工場に専用施設を設けていきたいと思っております。そこから時間内で各学校にお届けできるかというところを見ていきたいと思っております。それから、学校での配膳オペレーションにつきましてもは、例えば食缶で御提供していくこととなりますと、学校の生徒に配膳していただくこととなりますので、そのあたりが現行の準備時間で実施できるのかというところを中学校給食推進校にお願いしまして、実際に行っていこうと考えております。
森委員	そうすると、食缶による汁物の提供と、おかわり用の給食の提供ということで食缶での御飯の提供も今検討しているということですか。検討なのでこれからだと思いますが、場合によっては食缶での汁物と御飯という二つを子供たちが配膳することになります。そういうことが今検討されているということでしょうか。そうすると、今までの議論を振り返りますと、温かさの工夫と子供たちが食べる時間、その二つが挙がってきたと思いますが、ここも一つ、配膳オペレーションという中に含まれている検討事項ということでしょうか。
赤井中学校給食推進担当課長	はい。おっしゃるとおりでございます。生徒がよそって食べ始めるまでどのくらい時間がかかるかというところと、満足度と言いますか食缶にすることによる効果で、バランスを取りながら検討していくことになるかと考えております。
森委員	学校の配置や、教室の配置など、実際にいるクラスの場所によってそこは数分単位で変わってくるものだと思いますので、一律に考えられるものと考えられないものがあると思いますが、子供たちがそこで最後までしっかりと温かいうちに食べられることがかなうような検討も含めて、配膳オペレーションの検討をよろしくお願いします。あと、一人ひとりへの配慮というところにアレルギーがありますが、間違っって食べるということが起きないような、配送と学校での配膳における工夫もお願いします。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

大塚委員

私からまた意見でお伝えしたいと思います。最初の「(1)喫食率の推移」のところの【参考】で、中学校の給食推進校が18校ということで、この取組はもう3か月になろうかと思います。実際の視察にも行かせていただきました。温かい雰囲気です。食事をしているクラス、コロナ禍の状況の中で食事をしているクラス、様々だったと思います。この1年間の総括というのがこれから推進校としてすごく大事だと思うのですが、特に中学校給食の推進校としてこういうところに力点を置いてやっているということを確認させていただきたいと思います。その上で意見を伝えさせてください。

田中中学校給食推進担当部長

ありがとうございます。中学校給食推進校につきましては、令和8年度から全員給食を全校でスムーズにスタートできるようにというところを一番重要な観点にしております。また、令和8年度から我々が取り組みたいと思っている新しい給食の方向性を学校の生徒や教職員の皆さんと一緒に検証して、良い状態で令和8年度を迎えられたらと考えております。その検証をするためには、やはり令和8年度からの状態と同じような状態を作っていく必要があると思っておりますので、全員の方にできるだけ給食を召し上がっていただきたいということでお願いして、そのベースを作っているところでございます。

大塚委員

今おっしゃってくださった、生徒と教職員と一緒に検証という、その一緒という具体的なイメージがちょっとまだ湧きにくいのですが、教職員の意見、それから、生徒の意見もしっかり受け止めていくといくことでしょうか。食缶になっていくという新しい取組のところで、汁物や御飯が食缶という部分は本当に実現できたら良いなと思います。視察に行ったときも、「ぜひおかわりできるようにしてください」という生徒の声が飛んできたほどでした。ただ、食缶における教職員の受け止めというのは、また別のものだと思うのです。安全・安心をどうきちんとしていくかという。そういったところが、教職員が安心して取り組めるようなものになっていくというのは非常に重要ですので、生徒と教職員の一緒の検証というのをぜひ具体化していただきたいと思います。

もう一点ですが、おいしい給食、おいしさというのは、食べる環境がすごく大事だと思います。実際に食べた物自体がおいしいというものもあれば、温かい環境、食事にふさわしい環境の中で食べられるという、そういうところの検証にもぜひ取り組んでいただきたいと思います。そのために、もうしっかり考えていらっしゃると思いますが、中学校がこれから全員給食を行っていく上で、教職員に知っていただきたいと思うことは、小学校6年間で子供たちが給食に対するどんな経験値を持っているかということです。それから、小学校には全校に給食委員会というのがあると思うのですが、その給食委員会がどんな取組をするか。それから、その子たち自体が発信者としてどんな発信をしてきているのかとか、1年生から6年生まで楽しく食べるというのはどういう状況のことをいうのかということ、中学校の教職員の方々や初任で入っていらした方々に、直接参加していただくのが一番よろしいのですが、それがかなわないにしても、動画見学参加ですとか、わくわくするとかおいしいとか楽しいとか、そういった部分も並行して進めていただきたいと思います。意見です。

鯉淵教育長

ほかに。



四王天委員 質問があるのですが、さくらプログラムは令和3年の時点で全校実施されましたか。

田中中学校給食推進担当部長 令和3年度は全校ではないです。令和4年度から全校実施しております。

四王天委員 それで、さくらプログラムは1か月間の実施ですか。

田中中学校給食推進担当部長 1か月とは限定していませんが、学校で設定していただいています。ただ、大体1か月ぐらいが多いです。

四王天委員 先ほどの木村委員の御指摘もすごくもったいな点があると思いますが、令和5年4月時点での喫食率という定点観測だけだと、やはりちょっと違うのかなと思います。そのときは【参考】の図で見たほうの85.7%とか、やはりその辺のところは本当は最初なのではないかと思います。もう少し長いタームで、さくらプログラムが終わった時点からの喫食率もやはり見ていかないと、1年生から2年生で本当にこんなに下がってしまうのかなということになります。もう少しデータの取り方は、別にごまかせと言っているわけではありませんが、もう少し実態を表して、定点観測だけではちょっと取れないかなという気がします。ただ、どちらにしろ1年生から2年生で下がることは今どう見ても確実ですので、給食に対する評価というのはまだそんなものなのかと。ただ、3年次になるとまた少し復活してくるというところがちょっと救いなのかなと思います。データの見方は非常に難しいなど、また痛感させられたところです。

私がやはり一番気にするのは、この「3 新しい中学校給食の取組（案）について」のところなのですが、ここはハードではなくてソフトの面での留意点がたくさん書かれていると思いますし、やらなければならないことがたくさんあると思います。昨日もニュースで、札幌ではレストランや病院食でも食中毒が発生したと放映されていました。特にウェルシュ菌というのが主な原因だったと思いますが、食中毒に対する配慮、考え方。それと、温かいものを温かく提供したいのと、冷凍で保存しておかなければいけないものと、その辺りの提供方法をきちんと行うことがすごく大切だと思います。その辺りで何かお考えはございますか。

赤井中学校給食推進担当課長 御質問ありがとうございます。衛生管理の徹底という観点では、我々も一番大事なポイントだと思っています。生徒の健康を支える給食で事故があってはならないというような観点でしっかり取り組んでいきたいと思っています。工場内でしっかり衛生的に調理することはもちろん大前提ですが、配送時間が長くなればなるほど、菌の発生リスクが徐々に増えていくというような状況があるので、今、4時間以内で喫食するというところで徹底していますけれども、その時間の徹底をしっかりと行っていきたいというところがあります。もし可能であれば、今回の公募の方針として掲げさせていただいている配送時間4時間というところを極力短くすることも考えられないかということで、公募のスキームを組み立てていたらと考えております。新しく作っていただく工場は当然、そういった衛生管理の設備がしっかり整っているかどうかということも評価のポイントになると思いますし、B区分の既存の事業者の工場であっても、そういった設備がちゃん

と整っているかどうかというところは、公募の際の評価点としてしっかり確認していきたいと考えております。

四王天委員

4時間という基準が本当に正しいものかどうかというのは分からないですし、食中毒はほかのいろいろな条件が重なって起こるものだと思います。ですが、やはり子供の健康のために、ぜひこの点の御留意をよろしくお願いいたします。

鯉渕教育長

ほかによろしいでしょうか。

木村委員

一つだけ意見なのですが、先ほども言ったように、データは数字ですよ。これをしっかり解釈したり考察しなければ、単なる数字で終わってしまいます。良くも悪くも独り歩きしてしまいますので、このデータをどう考えるか。例えば、さっき言ったように、横断的に取るのか縦断的に取るのかで違いますし、比較するのであれば、何か統計的な手法を用いて比較して、本当にそうだというようなところに持っていきます。今、横浜市はデータサイエンスをものすごく重要視していますので、データの扱い方が今までのようにぽんと何%というだけだと、たまたまそうかもしれないということがありますから、ぜひ今後はデータの使い方とその解釈をしっかり見直していただければと思います。以上です。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。ほかにも御意見等がなければ、次に、議事日程に従い審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第18号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」及び教委第21号議案「第30期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について」は、人事案件のため、教委第19号議案「訴訟に関する教育長臨時代理について」は、訴訟等に関する案件のため、教委第20号議案「横浜市立学校の授業料等に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」は、議会の審議案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第18号議案から教委第21号議案は非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。

片山総務課長

6月13日に1団体から、教科書採択に関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、7月7日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、8月4日の金曜日に開催する予定です。教科書採択につきましては、この日を予定しております。今年度も会議を傍聴いただける方を事前抽選いたします。なお、会場に入れなかった傍聴希望の皆様につきましては、インターネット配信によって審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。事前抽選の応募期間については、6月29日木曜日から7月11日火曜日とし、応募方法については、インターネット及び郵送での申込みを予定しております。事前抽選の詳細については、6月29日にホームページに掲載する予定となっておりますので、御確認ください。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、7月7日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、8月4日金曜日に開催する予定です。8月4日の会議の時間や議題については現在調整中ですが、教科書採択につきましては、この日を予定しております。今年度も会議を傍聴いただける方を事前抽選いたします。なお、会場に入れなかった傍聴希望の皆様につきましては、インターネット配信によって審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第18号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」  
(原案のとおり承認)

教委第19号議案「訴訟に関する教育長臨時代理について」  
(原案のとおり承認)

教委第20号議案「横浜市立学校の授業料等に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」  
(原案のとおり承認)

教委第21号議案「第30期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について」  
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時50分]